

神戸市告示第 182 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき，特定有害物質によって汚染されている区域を，次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

平成 27 年 5 月 21 日

神戸市長 久 元 喜 造

1 指定する区域

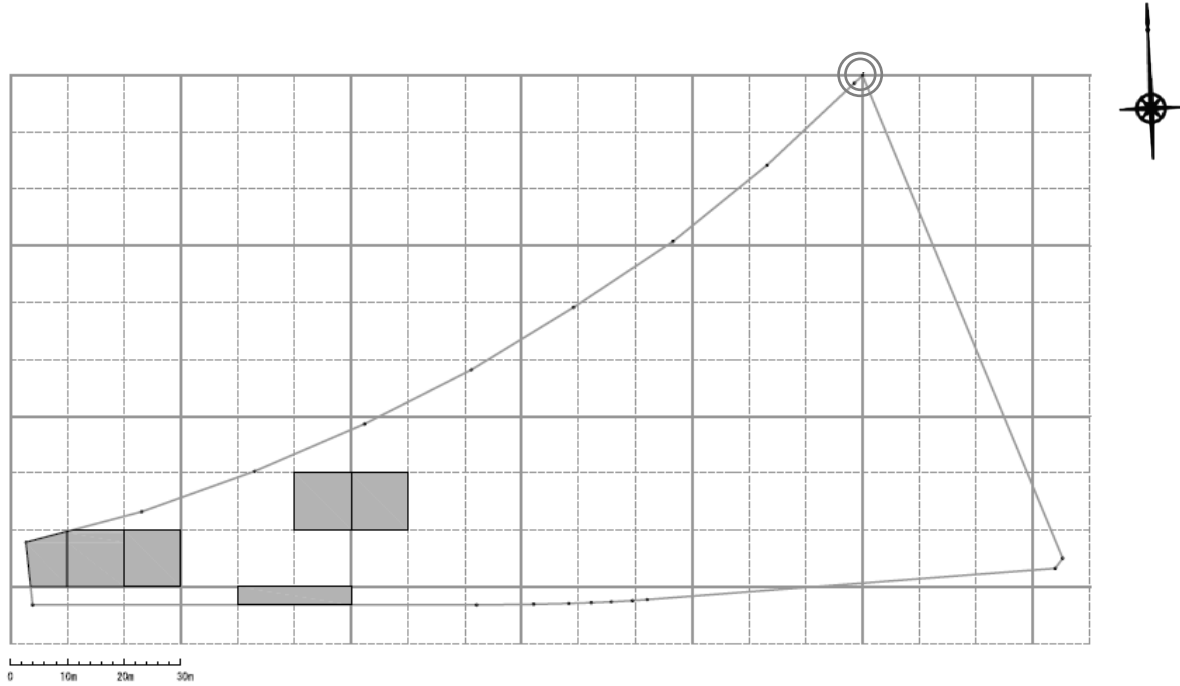
灘区味泥町 57 番の一部

（別図のとおり）

2 特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

別図



< 凡例 >

○ : 起点

— : 調査対象地

■ : 形質変更時要届出区域

< 起点 >

起点は，灘区味泥町 57 番の最北端地点とする。

< 格子の回転角度 >

2° 21' 29"

起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して 10m 間隔で引いた線により形成される格子を、起点を支点として座標北から時計回りに回転させた角度を示す。